

横浜市立 平戸中学校 令和 4 - 6 年度版 中期学校経営方針(案)

学校教育目標	「平戸に学び 自ら学び 生きる喜びを実感できる学校」				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自ら学ぶ意欲を持ち、確かな学力を身につけ、自らの可能性を拓く「力」を育てます。(知)</li> <li>○ 豊かな体験を通して感動する心を大切にするとともに、互いの違いを認め合い、おもいやりのある「心」を育てます。(徳)</li> <li>○ 健康で安全な生活を心がけ、運動に親しみ、たくましい心と体づくりに努め、自他の生命を大切にする「心」を育てます。(体)</li> <li>○ 地域に学び、地域に生きる一員として、社会に貢献しようとする「心」を育てます。(公)</li> <li>○ 日本の伝統文化の理解を深め、異文化を尊重する態度や心を身につけ、国際社会で活躍するための「コミュニケーション力」を育てます。(開)</li> </ul>				
学校概要	創立 37 周年	学校長 阿部 亮一	副校長 西田 いずみ	2 学期制	一般学級: 18 個別支援学級: 2
	児童生徒数: 654 人 主な関係校: 平戸小学校 平戸台小学校 東品濃小学校 品濃小学校				

教育課程全体で育成を目指す資質・能力	平戸中ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける育成を目指す資質・能力を踏まえた「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
<p>&lt;持続可能な社会の創造に貢献する力&gt;</p> <p>&lt;言語活用・コミュニケーション力&gt;</p> <p>&lt;問題発見・課題解決能力&gt;</p>	<p>平戸中学校</p> <p>平戸小学校</p> <p>平戸台小学校</p> <p>東品濃小学校</p> <p>品濃小学校</p>	<p>自ら学び 互いの違いを認め思いやりの心をもち、地域や社会とのつながりを大切にする子ども</p> <p>・「児童生徒が主体的に学習する授業づくり」を小中合同で研究・実践する。</p> <p>・学校給食を活用した食育の推進を行う。またけがの未然防止に向けた健康教育を推進する。</p> <p>・SDGs教育をブロック内で推進するため合同テーマを設定し、各校での取組実践を共有する。</p> <p>・学校運営協議会、地域連携協働本部を活用した学校関係者評価を実施する。</p>

中期取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生徒一人ひとりを大切に学びを推進します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育活動を通して言語活動の充実に努め、思考力・判断力・表現力を育みます。</li> <li>・各教科や総合的な学習の時間の系統的充実に努め、持続可能な社会の創造に貢献できる人材を育てます。</li> </ul> </li> <li>○ 誰もが安心して学校生活を送ることができる教育活動を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・よりよい人間関係を築こうとする態度を育て、いじめを許さない豊かな心を育みます。</li> </ul> </li> <li>○ 教職員一人ひとりが学校経営に主体的に参画し、チーム力を生かし組織力を構築し「信頼される」学校づくりを推進します。</li> <li>○ 小中一貫教育、保護者と地域、関係機関との連携などを意識して地域社会に「開かれた」学校づくりを推進します。</li> </ul>
--------	--

重点取組分野	具体的取組
知 授業改善	① 育成を目指す3つの資質・能力を意識した指導内容や指導方法を検討し、生徒が主体的に学習に取り組む授業実践を行う。 ② 各教科で単元ごとの評価を行い、生徒にとって「わかる授業」「考える授業」を実践する。
担当 学習指導	
徳 道徳教育	① すべての教育活動を通して道徳教育の充実に努め、生徒一人ひとりの個性を認め合う学校づくりを行う。 ② 各教科、特別活動、総合的な学習の時間と関連を図った道徳科の授業実践を行う。
担当 道徳教育担当	
体 健康教育	① 市体力・運動能力調査および市学力・学習状況調査結果を分析し、生活習慣の改善に向け、生徒自身が主体的に課題解決を図る学習活動の場を設定する。 ② ブロック内の小学校と協働した「食育」「健康教育」を推進する。
担当 保健安全指導	
公開 SDGsの推進	① 身近な課題や社会的課題の解決につながる生徒会活動を行い、家庭、地域に発信する。 ② 教科等や学校行事とSDGs17の目標とのつながりをわかりやすく示し、持続可能な社会の創造に貢献できる人材を育てる。
担当 環境・SDGs担当	
いじめへの対応	① 学年内の情報共有を欠かさず行うとともに、組織的に迅速かつ適切な指導を徹底する。 ② 月一回のいじめ防止対策委員会で認知された案件を丁寧に対応し、再発防止に努める。 ③ 教育相談や面談等を活用し、生徒一人ひとりに寄り添う指導を行い、いじめの早期発見、早期対応ができる組織体制を構築する。
担当 生徒指導	
人材育成・組織運営(働き方)	① メンター研修等を活用し、経験の浅い教職員とともにミドルリーダーの指導力向上の機会を積極的に設ける。 ② 分掌の見直しや会議の精選を行うなど校務全体の合理化について検討し、働き方改革を推進する。
担当 研究推進	
地域学校協働活動	① 学校運営協議会および地域連携協働本部を中心に、防災教育や安全教育の充実にについて検討する。 ② 学校関係者評価の充実のため、学校運営協議会委員による授業参観や学校行事等の見学機会を複数回設定する。
担当 評価・連携係	
特別支援教育	① 特別支援教育コーディネーターを中心に、定期的に校内委員会を開催し、支援や配慮の必要な生徒の具体的な支援内容や支援方法について検討し、全教職員で共有、実践する。 ② 不登校生徒への登校アプローチや学習支援について支援計画を立て、具体的に実践していく。
担当 校内委員会	
生徒指導	① 「Y-Pアセスメントシート」を活用した状況把握に努め、生徒に寄り添う適切な支援・指導につなげる。 ② 年3回の教育相談週間を柱に、日頃から生徒とのコミュニケーションを大切にし、組織的生徒指導に努める。
担当 生徒指導	
小中連携	① 9年間で育てる資質・能力について、小中合同授業研究会や小中ブロック協議会で共有し、各校で実践できるプログラムを検討する。 ② 小学校および中学校「英語科」で授業交流を行い、双方の授業改善につなげる。
担当 小中連携	